

# 文書通信交通滞在費 使途報告書

提出日 2017年6月23日

議員氏名	足立 康史
報告対象月	2017年4月

項目	金額 (円)	備考
1 経常経費	¥131,389	
(1) 人件費	¥0	
(2) 光熱費	¥0	
(3) 備品・消耗品費	¥13,283	事務用品代
(4) 事務所費	¥0	
(5) 滞在費	¥118,106	議員宿舍賃料
2 政治活動費	¥68,788	
(1) 組織活動費	¥29,800	名刺代、議員連盟会費
(2) 機関紙発行費	¥0	
(3) 宣伝事業費	¥38,988	封筒印刷代
(4) 調査研究費	¥0	
3 政党支部繰入 (寄付)	¥381,613	
主な内訳	¥216,000	茨木事務所 賃料
主な内訳	¥26,172	茨木事務所 固定電話
4 資金管理団体繰入 (寄付)	¥25,697	
内訳	¥4,637	国会事務所 固定電話
内訳	¥21,060	国会事務所 複合機リース料
5 支出合計	¥607,487	
6 前月からの繰越	¥784,988	
7 次月への繰越	¥1,177,501	次月以降に使用予定あり

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	足立 康史	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2017 年 4 月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	1		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費 繰り入れ (寄付)

領 収 証

No.62423932

あだち康史 様

¥13,283-

但し、事務用品代として  
2017年04月27日 上記正に領収いたしました。



有限会社 南信堂

〒102-0074

東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル

TEL. 03-3263-3537 FAX. 03-3263-1495



[ 電子領収書につき印紙不要 ]

取引コード：AS20170410\_52726871



内容証明書を確認

※台紙 1 枚につき領収書 1 枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に 1 から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。) )

※原本は事務所で保管し、コピーを 2 部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	足立 康史	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2017年 4月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	2		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費 繰り入れ(寄付)

議員宿舍経費内訳書

足立 康史 殿

赤坂議員宿舍

4月分

議員宿舍使用料 118,106 円

駐車場使用料 0 円

合 計 118,106 円

衆議院事務局管理部管理課

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	足立 康史	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2017年 4月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	3		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

## 領 収 証

足立 康史 様 29年 4月 24日

金額	¥24,300.-
----	-----------

但し 名刺代

上記の金額正に領収いたしました

収 入  
印 紙

株式会社 周山堂

〒567-0882 茨木市元町 3 番 20 号

TEL 072-622-4646

FAX 072-622-4648

※台紙 1 枚につき領収書 1 枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に 1 から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを 2 部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	足立 康史	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2017年 4月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	4		機関紙誌発行費		宣伝事業費
			調査研究費		繰り入れ (寄付)

衆議院議員 足立 康史 先生

平成29年3月24日

平成29年4月 議員連盟会費等 歳費引去明細

歳費引去合計	¥215,500
--------	----------

《内訳》

◎党費(特別党员)	<del>30,000</del>
◎臨時党費	<del>180,000</del>
◎議員連盟会費 合計	5,500

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)


※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	足立 康史	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2017年 4月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	5		機関紙誌発行費	調査研究費	○ <u>宣伝事業費</u>

<b>領 収 証</b>	2017年 4月 30日	No. _____
足立 康史 様		
¥ 38,988円也		収 入 印 紙
但し 刻印印刷代として 上記の金額正に領収いたしました		
内 訳	現金	
	小切手	
	振 込	✓
	手 形	
	その他	



株式会社 西川印刷所  
 本社/工場 〒567-0828 大阪府茨木市舟木町1-8-30  
 TEL 072-634-7644 FAX 072-637-7052  
 茨木営業所 〒567-0828 大阪府茨木市舟木町1-9-13  
 TEL 072-634-7666 FAX 072-635-1812  
<http://www.nishikawaprint.co.jp> E-mail: office@nishi.jp

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。) )

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	足立 康史	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2017年 4月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	6		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

領 収 証

足立 康史 様 No. \_\_\_\_\_

★

¥ 381,613-

但

寄附として

2017年 4月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等( %)



日本維新の会  
衆議院大阪府第9選挙区支部  
支部長 足立康史

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	足立 康史	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2017 年 4 月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	7		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)
			調査研究費		

領 収 証

足立 康史

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 25,697

但

寄附として

2017 年 4 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

あだち康史後援会

〒567-0883 大阪府茨木市大手町9番26号

TEL072-623-5834 FAX072-623-5837

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。